

# 富士吉田市地域防災計画

令和7年10月

富士吉田市防災会議

# 〔目 次〕

## 総 則 編

第 1 章	地域防災計画の概要	1
第 2 章	防災の基本方針	3
第 3 章	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	6
第 4 章	富士吉田市の概要と過去の災害履歴	16

# 一般災害編

## 第1章 災害予防計画

第1節	防災組織の充実	21
第2節	防災知識の普及に関する計画	23
第3節	防災訓練に関する計画	27
第4節	防災施設・資機材の整備計画	30
第5節	火災予防計画	31
第6節	風水害等災害予防計画	35
第7節	農林災害予防計画	39
第8節	建築物災害予防計画	40
第9節	文化財災害予防計画	41
第10節	特殊災害予防対策計画	42
第11節	情報通信システム整備計画	44
第12節	原子力災害予防計画	46

## 第2章 災害応急対策計画

第1節	応急活動体制	48
第2節	職員の配置及び動員計画	62
第3節	応援協力要請計画	66
第4節	予報及び警報等の伝達計画	68
第5節	災害通信計画	79
第6節	雪害予防計画	83
第7節	被害状況等報告計画	87
第8節	自衛隊災害派遣要請計画	94
第9節	県消防防災ヘリコプター出動要請計画	97
第10節	広報計画	102
第11節	災害救助法の適用計画	104
第12節	避難計画	114
第13節	要配慮者対策計画	129
第14節	食料供給計画	134
第15節	給水計画	137
第16節	生活必需物資供給計画	141
第17節	応急仮設住宅及び被災住宅の応急修理計画	143
第18節	医療助産計画	145
第19節	防疫計画	152
第20節	廃棄物処理対策計画	154

第21節	救出計画	156
第22節	遺体の捜索及び保護並びに埋葬計画	158
第23節	障害物除去計画	160
第24節	教育計画	162
第25節	緊急輸送計画	167
第26節	交通対策計画	169
第27節	消防計画	174
第28節	水防計画	179
第29節	生活関連施設等の応急対策計画	188
第30節	民生安定事業計画	194
第31節	労働力確保計画	201
第32節	自主防災組織等協力要請計画	202
第33節	原子力災害応急対策計画	203

### 第3章 災害復旧対策計画

第1節	計画の方針	206
第2節	激甚災害の指定に関する計画	208

# 地震編

## 第1章 想定地震及び富士吉田市の被害想定

第1節	地震編の概要	209
第2節	想定地震	209
第3節	被害想定	211

## 第2章 災害予防計画

第1節	防災組織の充実	218
第2節	防災知識の普及に関する計画	218
第3節	地震に強いまちづくりの推進	220
第4節	生活関連施設の安全対策の推進	223
第5節	建築物災害予防計画	227
第6節	防災施設・資機材の整備計画	230
第7節	広域応援体制整備計画	230
第8節	特殊災害予防計画	230
第9節	地震火災対策の推進	231
第10節	防災意識の高揚及び自主防災組織活動の推進	234
第11節	防災ボランティア育成強化計画	240
第12節	防災訓練に関する計画	242
第13節	要配慮者対策の推進	244
第14節	文化財災害予防計画	247
第15節	情報通信システムの整備	247

## 第3章 災害応急対策計画

第1節	応急活動体制	248
第2節	職員の配備及び動員計画	250
第3節	応援協力要請計画	254
第4節	自衛隊災害派遣要請計画	254
第5節	県消防防災ヘリコプター出動要請計画	254
第6節	地震災害情報等の収集伝達計画	255
第7節	災害通信計画	258
第8節	被害状況等報告計画	258
第9節	広報計画	258
第10節	被災建築物応急危険度判定計画	261
第11節	災害救助法の適用計画	264

第12節	避難計画	264
第13節	給水計画	266
第14節	食料及び生活必需物資供給計画	266
第15節	応急仮設住宅及び被災住宅の応急修理計画	267
第16節	医療助産計画	267
第17節	防疫計画	267
第18節	廃棄物処理対策計画	268
第19節	救出計画	268
第20節	遺体の捜索及び保護並びに埋葬計画	270
第21節	障害物除去計画	270
第22節	教育計画	270
第23節	緊急輸送計画	272
第24節	交通対策計画	272
第25節	消防計画	272
第26節	生活関連施設等の応急対策計画	276
第27節	民生安定事業計画	280
第28節	労働力確保計画	280
第29節	自主防災組織等協力要請計画	280

## 第4章 南海トラフ地震に関する事前対策計画

第1節	計画作成の趣旨	281
第2節	防災関係機関が地震防災応急対策として行う事務又は業務の大綱	281
第3節	南海トラフ地震臨時情報等について	281
第4節	時間差発生時における円滑な避難の確保等	283

## 第5章 災害復旧対策計画

第1節	計画の方針	287
第2節	激甚災害の指定に関する計画	287

## 別 紙 東海地震に関する事前対策計画

第1節	東海地震に関する事前対策計画の目的	288
第2節	東海地震に関する調査情報（臨時）、東海地震注意情報及び東海地震予知情報（警戒宣言）発表時の対策体制及び活動	289
第3節	情報活動	297
第4節	広報活動	301
第5節	避難活動	303
第6節	警戒宣言発令後の避難状況等に関する情報の収集・伝達等	307
第7節	消防、水防等計画	309
第8節	住民生活防災応急活動	310
第9節	防災関係機関の講ずる措置	313
第10節	交通対策	318
第11節	幼児、児童、生徒等の保護活動	322
第12節	自主防災活動計画	323
第13節	事業所等対策計画	325
第14節	市が管理又は運営する施設に関する計画	326

# 富士山火山編

## 第1章 総論

第1節	富士山火山編の概要	327
第2節	活火山としての富士山	327
第3節	富士山との共生	327
第4節	富士山の現況等	327
第5節	想定火口範囲及び想定される火山現象とその危険性	329
第6節	火山災害警戒地域の指定	331
第7節	噴火警報・火山情報等の種類と発表基準	332
第8節	避難計画	337

## 第2章 災害予防計画

第1節	火山防災対策の検討体制の整備	351
第2節	関係機関との連携体制の整備	351
第3節	避難活動体制の整備	351
第4節	災害に強いまちづくり	353
第5節	防災関連施設・地域防災力等の把握	354
第6節	情報伝達体制の整備	354
第7節	火山観測・監視体制の整備	356
第8節	火山に関する知識・防災知識の普及・啓発・教育	356
第9節	防災訓練	358
第10節	火山専門家との協力体制の整備	359
第11節	自主防災活動	359
第12節	各施設等の防災対応力の向上	360
第13節	家畜避難及び逃走防止の措置	360
第14節	緊急輸送体制の整備	360
第15節	道路啓開体制の整備	361
第16節	医療救護体制の整備	361
第17節	食料及び生活必需品の調達	361
第18節	飲料水の確保、給水活動	362
第19節	災害ボランティア支援体制の整備	362
第20節	要配慮者支援体制の整備	362

## 第3章 災害応急対策計画

第1節	応急活動体制	364
-----	--------	-----

第2節	職員の配備体制	367
第3節	移転・廃止基準	368
第4節	情報の伝達・収集・広報	368
第5節	避難行動	370
第6節	避難区域・警戒区域の見直し	378
第7節	一時帰宅の実施	378
第8節	家畜避難及び逃走防止	378
第9節	交通応急対策	378
第10節	民心・社会秩序安定のための活動	379
第11節	降灰対策	380
第12節	被害拡大防止対策	380
第13節	災害救助法による支援	381
第14節	住宅供給の実施	381
第15節	残留者・行方不明者等の搜索	381
第16節	災害ボランティア支援対策	382
第17節	要配慮者支援対策	382
第18節	施設・設備等の応急復旧活動	383

## 第4章 継続災害・復旧・復興計画

第1節	継続災害	384
第2節	風評被害発生時の防止対策	384
第3節	弔慰金・生活再建資金等の供給	384
第4節	恒久住宅等の供給・再建	384
第5節	義援金品募集配分計画	385
第6節	税の減免・公共料金の特例措置等	385
第7節	被災地における雇用維持等	385
第8節	噴火災害発生後の新たな地域づくり	385
第9節	火山資源の活用	385
第10節	各種行政サービスの実施体制の整備	386